

食と農をめぐる「距離」に関する試論 —社会的連帯経済と様々な農的实践—

北野 収
獨協大学

shukitanol@dokkyo.ac.jp

キーワード：フードレジーム、アーバン・アグリカルチャー、シビック・アグリカルチャー、フェアトレード、社会的連帯経済

1. はじめに

中国やアジア諸国において工業化、経済発展が進み、「緑の革命」を伴った国際協力⇨東南アジアへの農業技術移転というかつてのイメージは遠い過去のものとなった。一方、構造調整、人間開発、住民参加型開発、貧困の主流化への回帰等、次元の大小も含めて様々な「アジェンダの興亡」（元田 2007）が続いてきた。中国等新興ドナーの台頭という情況変化のなかで、「開発とビジネス」という新たなアジェンダも登場した。いみじくも JICA 設立のきっかけの1つとなった 1970 年代初頭の世界食料危機への反応としての開発輸入の台頭（政策とビジネスの双方）という歴史が繰り返されるかの如くである。

2 度のコーヒー危機¹や 2008 年の世界食料危機を機に、途上国と先進国の双方の都市部において、生産者と消費者の双方から、食と農をめぐる新しい「市民的」潮流の展開がみられる（北野 2016）。この潮流に共通するのは社会的連帯経済²という側面である。

本報告の目的は、従来、フードシステム学分野で議論されてきた「食と農をめぐる『距離』」という命題を国際開発の分野に重ね、本セッションの他の報告と接合し、開発における社会的連帯経済の意義を探る試論的枠組を提供することである。

2. 「距離」をめぐる見解

農業の近代化、商業化およびグローバル・サプライチェーンの発達一遡ってみれば植民地開発などあらゆる（農業）開発の歴史は、生産者と消費者の分離と距離の拡大の歴史であった（Lyson 2004=2012）。

食と農をめぐる生産者と消費者の「距離」を考える場合、物理的・地理的な距離だけでなく、ざっと考えただけでも、国家・体制（それらの間および内）の“制度的”距離（例：関税、防疫、栽培契約、開発輸入）、ある種の思い込みを含む“心理的”距離（例：国産品神話、〇〇国のものは危険だ（安心だ）という心理、東南アジアとアフリカ・中南米・イスラーム圏に対する親しみの差、当該地域の人々への接触頻度、情報量）など、様々な「距離」あるいは距離に影響し得る要素を想定することができる。グローバル経済システムにおける生産者・生産国の政治的発言力の差に起因する“政治的”距離も忘れてはならない。

距離という概念を生産者と消費者の関係性、あるいは、繋がり³の質として捉え直すこと

¹ 第1次：1989～90年代前半、第2次：1990年代末～2005年頃。

² 市場原理よりも人と人との繋がりを重視する経済。「生産者、労働者、消費者、市民らの連帯に基づく集合的行動を重んじた社会的な目的あるいは環境的な目的にプライオリティをおいた経済活動」である（Utting2015: 1）。

もできる。貨幣を媒介した取引としてのみ関係性を捉えるか、それ以外の倫理、共感、連帯等による結びつきも加味されるのか。後者を家族・地域・国家共同体内に限定するか、より広範囲の「結びつき」の存在を前提にするかしないのかによって、繋がり³の質的側面は大きく変わる。結局、これは「資本主義経済」をどう理解するかという問いにつながる³。

3. フードレジームと国際開発

食と農の距離を論じる上で有用な分析視点を提供するのが、フードレジーム論である(フリードマン 2006; McMichael 2012、以下FR)。言うまでもなく、レジームとは国際関係の諸アクターの期待が集積する暗黙・暗示的な原則・規範・ルールであり時代と関係性のなかで新しいレジームが誕生し変容する。アクターには諸国家、国際機関、NGO、農民団体、多国籍企業群が含まれる。遺伝子から加工流通に至るビジネスを掌る多国籍企業は農業・食料複合体と呼ばれる国境を超えた関連産業群の垂直的統合体を構成するレジームの強力な構成要素である。

第1次FRは第1次対戦前のイギリス中心型帝国主義的FRで、英国覇権を中心とした植民地主義のなかで基本的食料の国際市場が生まれた。第2次FRは冷戦期における米国覇権とブレトン・ウッズ体制を背景に、農産物輸出入に対する政府の管理、開発政策と農業政策に特徴づけられたアメリカ中心型集約的FRである。現在進行中の第3次FRは企業・環境FRであり、自由貿易を是とする新自由主義^{ネオリベラリズム}の貫徹により、国家から多国籍企業、食料・農業複合体へと主要アクターが交代した。一方、環境問題、食の安全や倫理への意識が高まり、企業、NGO、農民団体によるオルタナティブな対応が世界各地で展開されている。これがグローバル資本主義の再編の端緒となるか、結局資本主義に回収されるのか見極めが問われている、とするのがFR論を支持する批判系開発学者、農業社会学者の見解である。

国際開発学でも、FR論の枠組みで開発援助や食糧援助・食糧増産援助を理解することも重要である。途上国における食料増産と飢餓栄養不足人口の削減には、先進国ドナーとの2国間援助による機械、化学肥料、改良種子、かんがい施設等の供与、関連の技術協力が大きな役割を果たしてきた。その原動力の1つは中南米とアジアにおける「緑の革命」であったが、この過程を通じて農産物の商品化と貨幣による取引が第三世界の隅々まで浸透し、アジア・ラテンアメリカの小農も^{レジーム}体制の中に組み込まれた。開発とビジネスという最新アジェンダの下、アフリカ等において、先進国・新興ドナー・多国籍企業による開発輸入目的の土地収奪、遺伝子組換え作物の導入が進行する一方、BOPビジネスによる世界の低所得層への市場開拓・取り込みも注目を集めている。FR論の枠組みで見れば、新しい開発アジェンダの登場という次元を超えて、第3次FRへの移行現象として捉える必要がある。

4. ローカル・フードシステムと食料主権

フードシステム (food systems) とは、食をめぐる一連の人間活動、経済行為を1つのシステムとして把握する概念である。私たちの食は、遺伝資源のレベルから消費者の食卓

³ アダム・スミスの言葉を借りれば、「いかに人間が利己的であるように見えようとも、人間の本質の一部として、他の人の運命に関心をいだき、そして他の人の幸福を自分にとってもかけがえのないものとして感じる何らかの原理が明らかに存在している。たとえ自分が得るものが何もなくとも、他の人の幸福を見るだけで嬉しいと感じる何かがあるのである」(スミス『道徳的感情論』)ということになる。

に至るまで、一握りの人々によってコントロールされるグローバル・フードシステムへの依存を余儀なくされている。その一方、社会的連帯に立脚するローカル・フードシステム（LFS）を、物流・安全性・環境の面のみならず、持続可能な社会と健全な市民社会の基礎条件として位置づけようとする動き⁴がある（Lyson 2004=2012）。食のバリューチェーン化の流れは否定できずとも、利益の最大化だけではなく、公益性をどの次元・範囲でいかに確保するかが問われている。食料主権（food sovereignty）は生産者や消費者が食料に関する意思決定をする権利だが、第3次FRという文脈のなかで社会的連帯およびLFSとの関連を念頭におき、この言葉を定義する必要がある。

5. 新しい潮流としての農的実践

アーバン・アグリカルチャー（UA）と呼ばれる新しい農の営みが、先進国、途上国の大都市で広まっている。UAの担い手は農家ではなく普通の市民であり、貧困層の人々も含まれる。道路や線路際、自治体・企業の空地、建物の屋上、ビルの中（垂直農場）、自宅の庭などを活用して、野菜や小家畜を生産する等の都市住民の活動である。アフリカでは2008年の食料危機以来増加しており、セネガルの首都ダカール市では75百世帯が、マラウィでは都市住民70万人が農業に従事する。ザンビアの都市低所得層には、年間農産物販売額230米ドルを実現する者もいる（FAO 2012）。先進国では、縮退都市デトロイトのUA、映画になったサンフランシスコでのUA、バンクーバーやトロントなどカナダの大都市圏のSmall Plot Intensive Farmingや地域レベルでのフードバンク活動がある（コックラル＝キング 2014）。UAは、趣味の菜園ではなく人々の生存戦略であり、食料価格高騰への低所得層の自衛手段、安全安心な食料の調達する確実な方法（究極の地産地消）、空洞化した都市中心部の活性化と土地の有効利用策、コミュニティづくりの新しいあり方（貧しい人々への食料供給、非行少年の就労の場、農作業を通じた多民族間の交流など）、新しい形態のソーシャル・ビジネス等々、自給的なものから販売を行うものまで多様な展開があり、「生存戦略」「抗い」「新ビジネス」などUAのキーワードは多義的である。

1990年代以降、北米都市近郊を中心に、シビック・アグリカルチャーと呼ばれる食と農の営みの新展開がみられる。直訳すれば「市民農業」「市民的農業」となるが、市民による政治的实践というニュアンスがでない。このagricultureは食と農にかかわるあらゆる営みを包含しており農業と訳せない。それは「より持続可能な農業とフードシステム」のための「新しい形態の農業や食料生産」のことである（Lyson 2004=2011）。具体的には、地域支援型農業（CSA）、ファーマーズ・マーケット、直売所、小規模な地元食品加工業、都市菜園、学校菜園、地元農家と連携をするレストラン、これらのネットワークあるいはクラスターが含まれる。CSAだけで北米各地に1万2～3千以上存在する。トクヴィルの「アメリカのデモクラシー」では、道徳的な個人が水平的かつ有機的に結びついている状態であり場所としての自律的なコミュニティが人々の生活の基盤とされる。単なるフードシステム論を超えて、ローカル・フードシステムこそがアメリカの民主主義の基礎要件だと考えるこの世界観は、パットナムのソーシャル・キャピタル論に親和的である。ここでの繋がりは非西欧文化の垂直的關係ではなく、自律した個人間同士の水平的でアソシエー

⁴ 彼の市民社会観は西欧的で「伝統的なアメリカ」を志向する。一方、1970年代～の日本での有機農産物の産消提携の動きは、世界におけるLFSの先駆的な経験 *teikei*として、欧米の関連学界、実務家の間で頻繁に参照される。

シヨンの繋がりである。国家・行政の統制原理、市場経済の競争原理に埋没しない、自発的かつ相互扶助的な友愛・共生原理である。

紙幅および時間の制約から記述は省略するが、南部メキシコの先住民コーヒー小農の抗いから始まった国際フェアトレード運動における連帯の精神も、本報告における一連の農的実践の一環であり、「距離とは何か」を考えるのに有用な事例である（本学会 2016 年春季大会北野報告およびヴァンデルホフ（2016）を参照）。

6. むすびにかえて

あらためて、上記の「距離」の問題を考えてみると、一般に「開発の対象」とされる生産者の持つボランティアかつ潜在的な力という要素を無視することはできない。インフォーマル経済の一部としての都市等における自給的生産と販売目的の農業を区別し、前者を「生存戦略」、後者を「産業としての農業」とする二項対立があるが、「農の営み＝食料生産」の担い手を職業としての農家・農場に限定する視点自体が、近代西洋科学のバイアスの産物だとは言えないだろうか。

この種の議論を、単なる神学論争の断片、時代錯誤のアナクロニズムだと片づける向きがあることは承知している。しかし、洋の東西、国の南北を問わず、世界各地で静かに展開しつつあるシビック・アグリカルチャー、アーバン・アグリカルチャー、そして国際フェアトレード運動を、食と農をめぐる新しい社会的連帯の市民的潮流としてみてみれば、そこには、食と農の営みを再び政治化させていく、食料主権論に通じる政治的営みとしての捉え直しの可能性を指摘したい⁵。これは「開発の脱政治化」（北野 2011）を超えて食と農の政治的距離を適正化することにつながるかもしれない。

【引用文献】

北野収（2011）『国際協力の誕生』創成社。

北野収（2016）「食と農をめぐる新しい『市民的』潮流」『農村と都市をむすぶ』778, pp.29-39.

コックラル＝キング、J.（2014）『シティファーマー』白水社。

フリードマン、H.（2006）『フード・レジーム』こぶし書房。

元田結花（2007）『知的実践としての開発援助』東京大学出版会。

ヴァンデルホフ、F.（2016）『貧しい人々のマニフェスト』創成社。

FAO（2012）Growing Greener Cities in Africa, FAO Programme for Urban and Peri-Urban Horticulture.

Lyson, T. A.（2004）*Civic Agriculture*, Tufts University Press. 北野収訳（2012）『シビック・アグリカルチャー』農林統計出版。

McMichael, P.（2012）*Food Regimes and Agrarian Questions*, Fernwood Books.

Utting, P.（2015）Introduction, P. Utting, ed., *Social and Solidarity Economy*, Zed Books, pp.1-37.

⁵ ミクロ事例研究を積み上げ、演繹的に構想するような「希望的主張」に対して、現実的な市場規模の小ささ、グローバル・フードシステムの強大さ、参加する消費者の限定性（高学歴・富裕層）等の実証データを根拠にした冷笑的な態度があることは承知している。この議論は、人間の営みを所与の容器の中でのリアルで合理的な行動の総和として理解するか、人間の営みの改善（≒開発）を価値選択的・価値追求的な人間の営為として捉えるかの世界観の違いにつながる。報告者は後者の立場を採る。